

福祉公安委員会会議記録（第2号）

令和7年12月19日

福島県議会

1 日時

令和7年12月19日（金曜）

午前 10時59分 開議

午前 11時40分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	今井久敏	副委員長	佐藤徹哉
委員	瓜生信一郎	委員	佐藤政隆
委員	佐藤雅裕	委員	大場秀樹
委員	水野さちこ	委員	水野透
委員	渡部英明		

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

今井久敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより警察本部の審査に入る。

初めに、各委員、担当書記及び執行部職員の紹介を行う。

まず、私から挨拶を述べる。

さきの臨時会において本委員会の委員長に選任された今井久敏である。執行部においては、県民の代表である我々との政策議論を通じて、一層の県政進展に努めるとともに、委員会運営についても特段の協力を願う。

次に、各委員の紹介を行うが、佐藤徹哉副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

今井久敏委員長

以上で各委員の紹介を終わる。

続いて、本委員会の担当書記を紹介する。

議事課伊藤主事、政務調査課吉田主査である。

続いて、執行部側の職員について紹介を願う。

(警備監以上の職員が自己紹介、その他の職員は警務部長より紹介)

今井久敏委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「12月県議会福祉公安委員会警察本部長説明要旨」により説明)

今井久敏委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

今井久敏委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問がある場合は、一般的事項の際に願う。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今井久敏委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

水野透委員

交通誘導員の警備業務について、工事用信号機の導入が全国的に認められている事例があるが、工事用信号機の導入についてどのように考えているか。

交通部交通規制課長

警察署では、道路工事などの道路使用許可を行う際に、現場の交通状況に応じて、交通誘導員や必要な資機材の配置など交通の安全と円滑を確保するための条件を付している。工事用信号機の利用については、申請ごとに工事の規模や交通量などに応じて道路における危険を防止できるかを判断している。

水野透委員

須賀川署管内の横断歩道の白線を塗り直してもらい感謝する。

ふだんの生活では安全運転を最優先に考え、なるべく車のタイヤが横断歩道の白線を踏まないよう配慮しているが、どうしても踏んでしまう。車のタイヤが横断歩道の白線を避けて通行できるような配慮について、どのように考えているか。

交通部交通規制課長

横断歩道の設置及びその間隔については、横断歩道の長寿命化などを目的に昨年法改正があり、間隔を45cmから90cmまで広げられるようになった。ただし、間隔を広げると視覚障害者が不安を感じるため、現在本県では1か所だけ間隔を広げた横断歩道があるが、この試みの展開については慎重に検討している。

横断歩道の白線が薄くなった場合には、適時適切に塗り直すなどしてきれいな状態を保つように努めていきたい。

大場秀樹委員

県警察には日頃から県民の安全・安心のため尽力してもらい心から感謝する。

自転車のヘルメット着用について、2023年4月から努力義務、そして来年4月からは交通反則通告制度が導入される。様々な調査により、高校生はヘルメットを着用すれば大けがや死亡のリスクを軽減できることは明らかで大切なことではあるが、実態としてなかなか着用が進まないとのデータもある。高校生に聞くと、周りが着用していないから格好悪いなどの理由で着用していない。これから罰則化する上で、高校生を中心にヘルメット着用を推進するために取り組んでいることはあるか。

交通部統括参事官兼交通企画課長

自転車のヘルメット着用については、令和5年4月から努力義務化され、その後

我々も一生懸命取組を進め、今年の調査では着用率27%で全国11位まで押し上げた。しかし、7割以上が未着用の現状である。

そこで警察では、自転車月間の際のイベントなどでの広報、インスタグラムなどによる情報発信の強化及び中学校、高校などでの自転車交通教室等で呼びかけを行っている。今年も、県教育委員会に働きかけて各方部別の校長会にも参加して、ヘルメット着用を自転車通学の許可条件とするよう申入れを行い、着用率の向上に努めている。

大場秀樹委員

ぜひ学校と連携して、着用率の向上をよろしく願う。

16歳以上が違反した場合は罰せられるとのことだが、15歳以下にはどのような対応になるのか。

交通部統括参事官兼交通企画課長

自転車の反則通告制度の取締り対象は16歳以上であるため、16歳未満の中学生などが違反した場合には指導警告となる。その場合、検挙ではなく指導警告票により指導する。

水野さちこ委員

私の居住する会津若松市内の祭りでは、日章旗を道路を挟んで掲げている場合がある。通常は高めに掲げているが、今回低く掲げていたところ、開催前に警察から道路使用許可の手続がされていないとの指摘を受けた。そこから申請手続しても祭りには間に合わないため、急遽撤去する事態になった。事故につながるおそれもあるため、適切な手続をした上で日章旗を掲げることが大事ではあるが、今まで1度も指摘がなかったため、祭りで地域を盛り上げようとする町内会からは疑問の声があった。

当時は会津若松警察署の警察官が、たまたま日章旗を低く掲げていた場所を発見し事態が発覚したが、市内各地で日章旗を掲げた祭りがあり、区長会に聞いても、道路使用許可手続の周知が徹底されていないとのことであった。地域内で対応にばらつきがあってはならず、地域に密着しながら告知することが必要だろうと指摘し、対応するとの発言があったため、その後の対応について聞く。

交通部交通規制課長

道路使用許可と道路管理者による道路占用許可の関係かと思うが、道路管理者と

警察との連携が不十分だったのではないかと考えている。今後は、各警察署に許可の要否や条件をしっかりと指導して、統一した対応を図りたい。

水野さちこ委員

大事故を招かないことが一番大事であるが、地域のコミュニティーを守ることも大事であり、また、祭りの場合は日章旗を掲げることで町内が盛り上がるため、その辺りも配慮しながら安全に努めるよう要望する。

渡部英明委員

POLICEメールについて、様々な事案が発生した際に、タイムリーにメールが届き便利だと思っているが、熊の目撃情報は、事案によっては通報から2～3時間後や半日後に届くこともある。メールの目的からすれば、通報があった周辺地域に速やかに周知することで被害を未然に防止する役割もあると思う。通報の信憑性よりも、周知することを第一にタイムラグをなくす方が必要と思うため、見解を聞く。

地域部統括参事官兼地域企画課長

熊の目撃情報等に関する周知については、POLICEメールをはじめ、様々な広報媒体を使って広報、周知徹底を図っているが、委員指摘のとおり、目撃情報は、いち早く付近の住民に注意喚起することが大切だと考えている。なるべくタイムラグが発生しないように、本部、各警察署とも周知徹底を図り取組を進めていきたい。

今井久敏委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今井久敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時40分 休憩)

(午前 11時42分 開議)

今井久敏委員長

再開する。

これより病院局の審査に入る。

初めに、各委員、担当書記及び執行部職員の紹介を行う、

まず、私から挨拶を述べる。

今回、委員長を務める今井久敏である。執行部においては、県民の代表である我々との政策議論を通じて、一層の県政進展に努めるとともに、委員会運営についても特段の協力を願う。

次に、各委員の紹介を行うが、佐藤徹哉副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

今井久敏委員長

以上で各委員の紹介を終わる。

続いて、本委員会の担当書記を紹介する。

議事課伊藤主事、政務調査課吉田主査である。

続いて、執行部側の職員について紹介を願う。

(局次長以上は自己紹介、病院経営課長は局次長より紹介)

今井久敏委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第8号外1件を一括議題とする。

直ちに、病院局長の説明を求める。

病院局長

(別紙「12月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨」により説明)

今井久敏委員長

続いて、病院経営課長の説明を求める。

病院経営課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

今井久敏委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問がある場合は、一般的事項の際に願う。

質疑のある方は発言願う。

水野透委員

収入減の原因として、ふくしま医療センターこころの杜における患者数減との説明があったが、世間での受診希望患者は増えているのではないかと考えていたため、受診希望患者が減っているのか、あるいは、患者がいても病院都合により対応できず、結果として患者数が減っているのか聞く。

病院経営課長

厚生労働省による令和2～5年度の統計では、精神疾患を有する患者数は全国的に入院、外来とも減少傾向にある。こころの杜としては、入院患者については、入院医療中心から地域生活への移行を進めるとの国の方針も踏まえながら対応しているため、減少傾向にある。外来患者数については、当初予算で、元年度以降で最も患者数が多かった5年度を上回る目標を設定していたが、今年度前半の実績から目標には届かない見通しとなったことから、今回補正するものである。

今井久敏委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今井久敏委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

瓜生信一郎委員

本会議において、建て替え後の宮下病院には県産材を使うとの答弁があった。三島町、金山町、柳津町、昭和村は森林地帯であるが、県産材にはこの地域の木材も含まれるか。

病院局長

宮下病院の建て替えについては本会議で答弁したとおり、来年度早々に着工したいと考えている。ふくしま県産材利用推進方針に基づき、入札では広く県内の木材を使うことを条件として設定する考えである。会津、奥会津地域の森林資源が非常に豊かであることは承知しているが、入札の条件で県産材を会津、奥会津産に限定

することは困難であるため、建設を進めていく中で、会津、奥会津産材の利活用について検討していきたい。

瓜生信一郎委員

県産材を使った新しい議場もすばらしかった。建て替え後の宮下病院は長期間使っていくことも踏まえて、県産材を使った象徴的なものとなるよう対応をよろしく願う。

今井久敏委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今井久敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、病院局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

12月22日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時40分 散会)